

平成28年11月定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 開催日時 平成28年11月28日(月)午後2時30分
- (2) 場 所 松田町立寄幼稚園 多目的室
- (3) 開会時間 午後2時30分
- (4) 閉会時間 午後4時30分

2 出席及び欠席委員の氏名

- (1) 出席委員 吉田保夫教育長 安藤文一教育長職務代理者 杉本葉子委員
二宮朗子委員
- (2) 欠席委員 なし

3 傍聴人

なし

4 委員及び傍聴人を除き会議場に出席した者の氏名

遠藤洋一課長補佐 渋谷昌宏学校教育係長

5 会議録の確認

(1) 10月教育委員会定例会会議録の承認

吉田教育長：会議録を承認するという事によろしいか。

委員：全員了承

6 教育長の報告事項の要旨

吉田教育長：「教育長の行政報告」の資料に基づき説明

7 議題及び議事の要旨

議事事項

8 その他事項

(1) 町立幼稚園、小・中学校の適正規模・配置のあり方について

渋谷係長：「松田町立幼稚園、小・中学校の適正規模・配置のあり方町民説明会での意見・要望書」に基づき説明。

10月29日、町議会が寄小・中学校のPTA会員との懇談会を実施した。16人中14人の出席があった。その結果を踏まえて、議会より11月17日付けで、松田町町長あてに、「町立幼稚園、小・中学校適正規模配置の在り方についての意見書」が提出された。

(内容を読み上げる。)

11月22日付けで「統合における学校選択及び通学手段に関する意向調査について」町教育委員会から寄小中学校の在校生4年生から6年生までの保護者を対象に意向調査を行っています。本日28日(月)を提出期限としている。

意向調査の内容は、問1、中学校の選択について、中学校を選択できる場合、寄中学校、松田中学校のどちらの学校を希望しますか。問2、松田中学校に通学する場合の交通手段について、路線バス通学について意見があればご記入下さい。裏は自由意見記入欄を記入してくださいといった調査になっております。

この意向調査は、3年以内の中学校の統合へ向けての参考資料とするものです。また、

今後は統合に向けて、さまざまな課題を解決していくための統合準備委員会「仮称」を設置していきます。

吉田教育長：寄中学校については、今までの教員数から4名の減は避けられない状況にある。専門教科をどうするかなど、教員の確保の問題。教育事務所と相談しなければならない。

遠藤課長補佐：今後、10月5日の学校長との面接、12月13日が三者面談で教育事務所、学校長、教育長で実施し、教職員の配置について、決めていくことになる。今年は特に難しい状況である。

吉田教育長：意見がなければ、その他事項(1)については、了承するという事によろしいか。

委員：全員了承

(2) 平成29年度教育関係の予算要望について

渋谷係長：【「教育関係の予算等についての要望書について」説明】平成29年度の予算要望について、教育長から松田町長に提出をしていただく。ICT環境整備に伴う財政的支援を28年と同様に継続のための予算措置を要望した。小、中学校の予算要望については、工事関係、修繕及び備品関係について詳細に要望書に記載した。また、支援教育の充実、地域集会施設及び公民館の整備、町民文化センターの整備の予算措置についてそれぞれ記載した。内容確認していただき要望について他にあればご意見をいただきたい。

吉田教育長：支援教育ではなく、学習支援に関わる人的措置なので人的支援などに変更した方が良い。また、中学校統合に関する予算措置の項目を追加した方が良い。

生涯学習関係に町民文化センターと公民館について記載されているが、施設整備のほかにも人的に厳しい面があるため、その項目に記載した方が良い。

吉田教育長：意見がなければ、その他事項(2)については、了承するという事によろしいか。

委員：全員了承

(3) 平成29年度園児募集に伴う町立幼稚園の学級編成について

渋谷係長：【「平成29年度町立幼稚園入園届書受付結果」にて説明】3歳児は松田地区が22名、寄地区は3名であった。4歳児は松田地区が2名であった。5歳児は0名であった。参考として、平成29年度の町立幼稚園就園予定園児数は、3歳児25名、4歳児36名、5歳児40名、新入園児と在園児の合計101名となる予定。

吉田教育長：年々幼稚園の入園児が減り、保育園が増えている。どう対応したらよいか、待機児童がでないように町としても対応をしたい。

遠藤課長補佐：松田幼稚園、今年度すべての学年で2学級になっている。来年度は全て35人以下で国の法律通りでいくと1学級になってしまう。今後の推移をみるが、教育委員さんとの相談が必要。

吉田教育長：意見がなければ、その他事項(3)については、了承するという事によろしいか。

委員：全員了承

(4) 町立幼稚園の保育料について

渋谷係長：【「幼稚園年度別保育料」の資料にて説明】保育料を今後改定するかしらないか、

またどのような方向にしていくか検討をしたい。保育料は、昭和 40 年代から改定していない。議会からも改定について質問があった。保育料改定につきまして、ご意見がありましたらお願いしたい。

吉田教育長：改定については、他から意見があったか。

遠藤課長補佐：議会と監査からあった。現状は、歳入と歳出を比べると、赤字になっている。保育料を見直す必要があるのではないかとということで案を示した。

吉田教育長：町にすれば、園児数は減るが歳出は変わらない。収入が減り、町の財政を圧迫するのは目に見えている。若い夫婦や、小さい子供達をできるだけ町に呼び込むのがねらいだとすれば、保育料が安いのはやむを得ないかもしれない。

吉田教育長：意見がなければ、その他事項(4)については、了承するという事によろしいか。

委員：全員了承

(5) 町民大学について

遠藤課長補佐：【「松田町人権教育研修会・第5回町民大学」の資料にて説明】12月10日(土)開催。毎年人権週間に合わせて、町民大学の中で実施している。今年度の人権週間は、12月4日から10日である。また併せて教育委員会表彰式を実施する。講演会は、「災害時の障がい者の人権を考える」講師は、福島県いわき市 いわき自立生活センター前理事の小野和佳氏。

吉田教育長：意見がなければ、その他事項(5)については、了承するという事によろしいか。

委員：全員了承

(6) 成人式について

遠藤課長補佐：【「平成29年成人式実施要項」の資料にて説明】平成29年1月8日(日)実施する。目的としては、新成人の新たな門出を祝福するためです。対象者は平成8年4月2日から平成9年4月1日までの出生者で、松田に住所があるもの。転出者で出席を希望するものです。成人該当者97名で、男53名、女44名(うち町外3名)。概要は、開会の言葉・式辞・記念品贈呈・来賓祝辞・来賓紹介・祝電披露・恩師紹介・成人式の意見発表・思いで回想ムービー・閉会の言葉です。

吉田教育長：意見がなければ、その他事項(6)については、了承するという事によろしいか。

委員：全員了承

(7) 歴史講座について

遠藤課長補佐：【「平成28年度歴史講座」の資料にて説明】郷土の恩人「中村舜次郎」の生きぬいた時代という演題です。12月17日(土)10時から11時30分、町民文化センター大会議室で開催される。中村舜次郎氏は、第6代松田町長にも就任されている方です。講師は、文化財保護委員の鈴木一行氏にお願いしている。

吉田教育長：意見がなければ、その他事項(7)については、了承するという事によろしいか。

委員：全員了承

(8) その他

木の学校づくりについて

木の学校づくり先導事業、松田町は建築基準法の改正により規制緩和された木造3階建てに建築基準が改正された。

国に補助の申請をしたところ、7月25日事業決定が行われた。

平成28年度に木の学校づくりの要綱を定めて松田町教育委員会に策定委員会を設けた。(松田町立学校校舎建設基本計画策定委員会設置要綱を説明)

平成28年度の概略設計については10分の10の補助、29年度は基本設計を基に実施設計をする予定であるが、今の策定委員会のメンバーに関わってもらい、31年度末に完成を目指している。

補助事業ということで、小学校同士、中学校同士を統合し、別の敷地に新築する場合は2分の1の補助がでるが、それは難しい。

3分の1の補助にあたるのではないかとということで準備を進めている。

この補助対象は、構造上危険な状態である建物等の立て替え、改築を行う小中学校校舎の耐力度が基準を下回る場合である。この耐力度を調べるために来年度松田小学校の委託事業として、診断についての費用を予算計上する予定です。第2回目については、現在の場所に松田小学校を建て替えるか、別の場所に小中一貫校として建てる話も出ている。その議論を進めていく。今年度は4回の会議を行い、概ねの道筋を基本設計ということできめていく。

吉田教育長：来年度の予算には実施設計に関わる予算は入っていないのか。

遠藤課長補佐：実施設計については、国の補助は後から受けられるのですが、先に町の予算の持ち出しをしなければならない。耐力度についても予算が必要である。耐震工事をしたので、耐震度は問題ないが、耐力度を測るには足場を組む経費がかかってしまう。

吉田教育長：意見がなければ、その他事項(8)木の学校づくりについては、了承するということよろしいか。

委員：全員了承

平成28年11月1日現在児童・生徒・園児数等の報告について

渋谷係長【「平成28年11月1日現在児童・生徒・園児数等」にて説明】

吉田教育長：意見がなければ、その他事項(9)平成28年11月1日現在児童・生徒・園児数等の報告については、確認を行ったということよろしいか。

委員：全員了承

いじめに関することについて

遠藤課長補佐：【「いじめに関する資料」にて説明】、原発避難の児童へのいじめが横浜市であった。(資料を詳細説明)問題は、学校が、市の教育委員会に報告していなかった。事実判定などが迅速でなく1年7か月以上経過してしまっていたということである。もっと早い時期に調査していれば状況を詳細に理解でき、適切な指導や支援ができたのではないかとということであった。(いじめへの組織的対応について国資料を詳細説明)平成25年度いじめ防止対策推進法が施行され、各教育委員会において、いじめ防止基本方針の策定を定めており、当町においても、いじめ防止基本指針を策定した。

当町の状況として、法律の第22条に学校におけるいじめ防止等の対策のための組織を置くものとする。それに基づき松田小学校 いじめ対策会議 担当1名 各学年1名、

寄小学校 いじめ防止委員会 担当教諭2名、松田中学校 いじめ緊急対策委員会 生徒指導主任・各学年主任・教育相談担当・該当学級担任、寄中学校 いじめ防止対策 担当2名・学級担任・教育相談・養護教諭・スクールカウンセラーで組織している。実情は会議を設けているが、生徒指導全体会の後に関係する職員を集めていじめがあるかどうかを確認している。(いじめ防止対策推進法の概略説明)

松田の学校は比較的落ち着いているが、いじめもあると聞いている。横浜市の事例は当町でも起こりうるものである。教育委員の皆さんに情報提供をした。

吉田教育長：校長園長会で、いじめについての情報交換・情報の提供をしてもらっている。幸い、大きないじめの報告はない。

吉田教育長：意見がなければ、その他事項(10)いじめに関することについては、了承するというところでよろしいか。

委員：全員了承

9 議事となった発議、討論等の内容及び発議者の氏名 なし

10 議決事項

なし

11 その他委員又は会議において必要と認めた事項

(1) 今回の会議録署名人の指名

安藤教育長職務代理人・杉本委員

(2) 今後の会議の予定

定例会 平成28年12月22日(木)午後1時30分 松田町役場1B会議室

平成28年12月22日

会議録署名人

委員

委員

会議録調整事務局職員

教育課学校教育係長